

- ハローワークでは、求人受理時に原則対面で求人条件を点検する等求人内容の適法性や正確性の確認に努めているほか、採用結果確認時に相違がある旨報告を受けた場合は、事実確認し、必要に応じて是正指導等を実施。
- 求人条件と実際の労働条件が異なるといった相談等があった場合については、
  - ・全国のハローワークにおいて迅速な事実確認と必要な是正指導を行うほか、
  - ・法違反のおそれなどがある場合には、当該求人の職業紹介の一時保留や求人の取消を実施。

